

## 傍聴される方等へ

傍聴に当たり、以下の事項をお願い申し上げます。これらについてお守りいただけない場合には、傍聴をお断りすることがあります。

- ア 事務局の指定した場所以外の場所には立ち入らないください
- イ 携帯電話、ポケットベル等の電源は必ずお切りください
- ウ 傍聴中は静粛を旨とし、以下のような行為はお慎みください
- エ 委員等の発言に対する賛否の表明、拍手等をすることはできません
- オ 傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合は除きます）
- カ 写真カメラ、ビデオカメラ等による撮影、テープレコーダー等の使用（ただし、分科会長が特に認めた場合は除きます）
- キ その他、分科会長及び事務局職員の指示に従ってください